

おことばがあるまで  
不公表

閣 第二三六号

起案 令和三年十一月十日

決定 上奏 令和三年十一月十日

令和年月日

施行 公布 令和三年十一月十日

令和年月日

令和年月日

令和年月日

令和年月日

令和年月日

内閣総理大臣

内閣官房長官

内閣官房副長官

松磯

内閣総務官

大西

五



閣

金子(恭)国務大臣

後藤国務大臣

岸国務大臣

堀内国務大臣

古川国務大臣

金子(原)国務大臣

小林国務大臣

牧島国務大臣

林国務大臣

萩生田国務大臣

西銘国務大臣

松野国務大臣

鈴木国務大臣

斎藤国務大臣

二之湯国務大臣

山際国務大臣

末松国務大臣

山口国務大臣

野田国務大臣

若宮国務大臣

財政

法

事務

諮詢

別紙

第二百六回国会の開会式におけるおことば (案)

右閣議に供します。

第二百六回国会の開会式におけるおことば（案）

本日、第二百六回国会の開会式に臨み、衆議院議員総選挙による新議員を迎え、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国權の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。